

青病防第15号  
令和6年5月1日

報道機関各位

青森県病虫害防除所長  
(公印省略)

令和6年度病虫害発生予報第2号(5月予報)について

このことについて、令和6年5月1日付けで発表したの、概要をお知らせします。

報道機関用提供資料	
担当部署	青森県病虫害防除所
担当者	所長 松田 正利
電話番号	直通 017-729-1717

# 令和6年度病害虫発生予報第2号（5月予報）

## 【 概要版 】

令和6年5月1日  
青森県病害虫防除所

### 【 概 要 】

- 水 稲：細菌性の苗立枯病、イネドロオイムシはやや多い、ばか苗病、イネミズゾウムシは平年並、フザリウム・ピシウム属菌による苗立枯病はやや少ないと予想される。
- 小 麦：うどんこ病はやや少ないと予想される。
- りんご：モニリア病、黒星病はやや少ない、腐らん病はやや多いと予想される。リンゴコカクモンハマキ、ミダレカクモンハマキは平年並、クワコナカイガラムシは少ない、リンゴハダニはやや多いと予想される。
- 特産果樹：ぶどうの灰色かび病はやや少ない、おうとうの灰星病はやや少ない、もものせん孔細菌病は津軽地域で平年並、県南地域でやや少ないと予想される。
- 野 菜：にんにくの春腐病及びさび病は平年並と予想される。

#### 《 農薬使用基準の厳守 》

農薬を使用する場合は、それぞれの農薬に定められている適用作物、使用回数、使用時期、使用濃度を厳守する。使用回数については、含まれる成分によってその回数が制限されるので、同一成分が含まれる剤の総使用回数を守る。

また、使用者の責任として最新の「農薬登録情報」を確認する。

◎ 農林水産省「農薬情報」

[URL] [https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\\_info/](https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/)

◎ 農林水産省「農薬登録情報提供システム」

[URL] <https://pesticide.maff.go.jp/>

予察情報は、青森県農業・就農情報サイト「農ナビ青森」にも掲載されています。 [URL] <https://www.nounavi-aomori.jp/>

#### 病害虫に関するお問合せ先

青森県病害虫防除所 〒030-0113 青森県青森市第二問屋町4-11-6  
TEL : 017-729-1717 FAX : 017-729-1900  
E-mail : byogaichu@pref.aomori.lg.jp